

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育・学生支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学士課程における教育内容の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) AO入試等による入学者の学業成績等に関する追跡調査を行い、入試制度改革の効果を検証する。また、AP（アドミッション・ポリシー）の点検を継続し、目的意識の高い志願者の確保に結びつく入試制度の設計に着手する。
- 2) 前年度のアンケート結果を基に、必要な修正を加えた上で高大連携プログラムを実施する。また、オープンキャンパス、出張講義、大学説明会等を開催し、愛媛大学進学への動機付けとなる広報活動を行う。
- 3) 共通教育カリキュラム改訂の基本方針に基づき、関係規則を整備する。また、各学部・学科において、「汎用的能力」育成という視点からDP（ディプロマ・ポリシー）を見直すとともに、それに基づくカリキュラム改訂や授業改善を行う。
- 4) 各学部の特別コースに関するCM（カリキュラム・マップ）などのCP（カリキュラム・ポリシー）表現ツールを整備し公開する。
- 5) 共通教育初年次科目のアセスメント結果に基づき、「こころと健康」の共通テキストの試作版を作成するとともに、授業で試行的に活用する。
- 6) 「汎用的能力」及び「学士基礎力」育成の視点から、平成25年度入学生から適用する新たな共通教育カリキュラムを策定する。
- 7) 各学部・研究科において、カリキュラム・アセスメントの結果を踏まえ、「汎用的能力」育成の視点からカリキュラムを見直す。
- 8) 地域の課題に取り組む問題解決型プログラムについて、学部等を超えて授業科目を相互に利用する仕組みを検討する。
- 9) 海外協定校と協議し、留学生ポータルシステム等によるeラーニング教材を充実させるとともに、システム等を活用するための組織を整備する。
- 10) 共通教育において導入している英語4技能（リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング）別の共通テキストを改訂する。
- 11) 英語プロフェッショナル養成コースの第1期修了者を対象に実施したアンケート結果に基づき、同コースの教育プログラムの有効性を検証する。
- 12) 共通教育における実践的な語学教育を充実させるため、海外語学研修科目を新たに開講する。
- 13) 前年度に実施した検証結果に基づき、TOEIC Bridge 結果の成績評価への導入法（導入点数のウェイト、点数換算法等）を改訂する。
- 14) eラーニング教材について、著作権を侵害することなく、適正な利用を担保するために、第三者が著作権を持つ著作物利用のためのガイドラインを一層明確化させるとともに、法人著作に関する著作権処理のための学内規程を整備する。
- 15) 各学部・研究科等において、eラーニングの活用により教育方法の高度化が可能な領域と具体的な実施方法の検討結果に基づき、効果的なeラーニングの実施方法を策定する。
- 16) キャリア・ポートフォリオの試行など、学習ポートフォリオシステムを有効に活用する方法について検討する。
- 17) 無線アクセス環境を拡充し、電子化された教育コンテンツ利用のためのさらなる利便性向上を図る。また、国立情報学研究所の学術認証フェデレーションに参加することにより、参加大学（提携大学）等からの利用に対応できる環境を整備する。
- 18) 愛媛大学リーダーズスクール（E L S）において、国内外のパートナー校を増加させて、人間関係形成に関わるノウハウの収集や学外への提供を行う。
- 19) 全学教職科目「人間力育成プログラム」について、前年度に実施した検証結果に基づきプログラムの内容を拡充する。
- 20) 前年度に実施したアンケート調査の結果に基づき、サークルリーダー研修会の内容を改善する。また、全てのサークルリーダーを対象とした新たな研修の実施について検討する。

(2) 大学院課程における教育内容の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育コーディネーター研修会において、「汎用的能力」育成の視点から各研究科のカリキュラム、授業内容について再検討し、改善案を策定する。
- 2) 全ての修士課程特別コースに関するAP、CP、DPを再検討し、同コースのカリキュラムを見直す。

(3) 教育・学習成果の評価に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育・学生支援機構において、大学院教育科目について学生の成績分布を調査・分析する。
- 2) 共通教育カリキュラム検討委員会において、次年度からの新カリキュラムにおける成績評価の適正化について検討し制度化する。また、教育企画室において、ルーブリックなど態度領域や技能領域も含めた成績評価ツールを開発し、共通教育に導入する。
- 3) 各学部等において、授業時間外学習課題の提示方法、学生の履修指導・学習指導について検討するとともに、実情に合わせてCAP制度を改正する。
- 4) 教育・学生支援機構において、ラーニング・ポートフォリオの全学的導入の基本方針を策定する。
- 5) 教職総合センターにおいて、リフレクション・デイの実施に基づく「教職実践演習」(平成25年度実施)の実施計画を策定する。
- 6) 教育企画室において、教学IR(教育学生支援に関わる様々なデータの解析)のデータ収集方法及び活用方法について検討し、IR担当組織の在り方や情報のフィードバックの方法等についての提言を行う。

(4) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- 1) 共通教育新カリキュラムに基づいた教養科目授業案登録を実施し、共通教育センターにおいて平成25年度共通教育授業実施計画を策定する。
- 2) 教育コーディネーター研修会において、「汎用的能力」育成の視点から各研究科のカリキュラム、授業内容について再検討し、改善案を策定する。

(5) 教育力の向上に関する目標を達成するための措置

- 1) 「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」と連携して、遠隔発信による研修プログラムを新規に開発する。
- 2) 外部資金申請の増加、申請時のブラッシュアップの強化を図るため研究コーディネーター研修会を継続して実施するとともに、研究コーディネーターと学術企画室のリサーチ・ファシリテーターとの連携を強化する。また、ホームページの開設等により学術企画室の機能を強化し、学内の共同研究支援体制を整備する。
- 3) 社会連携コーディネーター間の連携を密にし、各学部における技術シーズに関する情報収集を行い、産学連携及び地域連携活動等に対する支援活動を充実・強化する。
- 4) 教育・学生支援機構において、「教員選考基準の具体化・明確化についての提言」に基づき、「ティーチング・ポートフォリオ(教育業績記録)」を活用した教員の教育業績評価の指針を作成する。
- 5) 教育・学生支援機構と広報室が連携して、「ベストティーチャー」など優れた教育業績を挙げた教員の取組について、学内外に広く周知する方法を検討し、実施する。

(6) 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 「学生支援センター」、「総合健康センター」及び「障がい者修学支援委員会」が連携して、不適応学生や留年学生、障がいを有する学生など個別の支援を要する学生に対するサポート事例集を作成し、各学部の学生生活担当教員の学生支援に対する理解を促進する。
- 2) 「コンソーシアムえひめ」インターンシップ部会等と連携して、学生の就業意識を高めるための方策等を検討し、インターンシップ受入先における学生の受入れプログラムを充実させる。
- 3) 共通教育科目の2年次前学期に「“社会力”入門」を正規科目として開講する。また、キャリア・マップ、キャリア・ポートフォリオなどのキャリア教育コンテンツを開発する。
- 4) 学生支援センターにおいて、SCV(スチューデント・キャンパス・ボランティア)、SHD(スタディ・ヘルプ・デスク)など「準正課教育」に関わる活動への支援体制を検証する。
- 5) 前年度に策定した課外活動施設改修計画及び課外活動支援計画に基づき整備・改修を推進する。

(7) 組織及び入学定員の見直しに関する目標を達成するための措置

- 1) 「文系組織改編検討委員会」での検討結果に基づき、博士課程の設置、文理融合による特別コースの設置など、文系組織改編に関する原案を策定する。
- 2) 理工学研究科において、先端的研究分野に関する研究者育成のための新しい特別コース設置(平成 25 年度)の具体的な準備を行う。

(8) 附属学校園の教育と運営に関する目標を達成するための措置

- 1) 平成 22 年度の附属学校園協議会において提起された課題のうち、適切な教員配置と長期的な視野に立つ教員人事の在り方に関する提案書を作成する。
- 2) 平成 22 年度に附属学校園協議会で策定された「愛媛大学附属学校園において先導的・実験的な教育・研究活動を行うための基本的方針」に基づき、大学・附属学校園相互の教育連携の進捗状況を検証する。
- 3) 前年度に策定した「附属学校園の教育理念」に基づき、附属学校園間の連携を強化するとともに、次年度の連携の実施計画を作成する。
- 4) 前年度に作成した高大連携科目の改定案について、次年度からの新学習指導要領の実施を踏まえ、授業内容や授業時間数等の点検を行う。
- 5) 前年度に策定した「愛媛大学附属学校園における特別支援教育を重視した教育活動を行うための基本方針」に基づき、各附属学校園が連携・協力して、特別支援教育の視点に立った教育活動を行うとともに、特別な支援を必要とする子どもの実態把握と必要な学習支援を行う。
- 6) 教職総合センター・教育学部・教育学部附属学校園が連携して、教育実習の成果を検証する。附属高等学校においては、教育実習の実施計画を見直す。
- 7) 愛媛大学附属学校園地域連携会議を開催し、愛媛県教育委員会との連携協力を推進するための具体的方策について検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究拠点の強化に関する目標を達成するための措置

- 1) 今年度でグローバルCOE採択期間が終了するのに合わせて、地球深部ダイナミクス研究センターが全国的な共同利用・共同研究拠点となるための準備を行う。
- 2) クリーンエネルギーに関連した研究を重点的に支援するなど、研究活性化事業経費による新たな研究拠点形成に向けた支援を行う。
- 3) 先端研究・学術推進機構と社会連携推進機構が連携して、学内の研究シーズを広く発掘する。
- 4) 教育研究高度化支援室のリサーチ・アドミニストレーターと学術企画室のリサーチ・アドバイザーによる合同の会議を開催し、支援体制を強化する。
- 5) 東アジア古代鉄文化研究センターに学長裁量定員による研究員を配置する。
- 6) 外部有識者を含む「無細胞生命科学工学研究センターあり方検討委員会」を設置し、センター設置後 10 年の評価を行う。

(2) 研究者の配置と育成に関する目標を達成するための措置

- 1) 大学の重点施策実現のため、学長裁量定員枠を用いた戦略的な人員配置を実施する。
- 2) 若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業のテニュアトラック制度による研究者の活動評価(5年目)を行うとともに、同事業終了後の本学独自のテニュアトラック制について検討する。
- 3) 女性研究者数拡大のため、ポジティブアクションを推進するとともに、外国人研究者登用のための方策を策定する。
- 4) 先端研究センター等の世界レベルの研究を更に発展させるために、退職教員(特別荣誉教授等)を積極的に登用する。
- 5) 愛媛大学独自の海外派遣制度やサバティカル制度を充実させるため、運用上の問題点を洗い出し、改善策を策定する。

(3) 研究資金の確保と配分に関する目標を達成するための措置

- 1) 外部資金申請の増加、申請時のブラッシュアップの強化を図るため研究コーディネーター研修会を継続して実施するとともに、メーリングリストによる情報の配信を行い学術企画室と研究コーディネーターとの連携を強化する。
- 2) サバティカル制度の中で、特段に優れた実績があった者に対し、サバティカル期間中の代替教員経費等を支援する新たなインセンティブ制度を立ち上げる。
- 3) 基盤的研究費を確保するとともに、社会連携推進機構と連携して学内競争的資金制度のさらなる改革について検討する。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 社会連携機能の組織的整備に関する目標を達成するための措置

- 1) 産学及び地域連携機能を充実・強化するため、改組した社会連携推進機構の組織の検証・見直しを行う。
- 2) 社会連携コーディネーター間の連携を密にし、各学部における技術シーズに関する情報収集を行い、産学連携及び地域連携活動等に対する支援活動を充実・強化する。

(2) 地域連携ネットワークの強化に関する目標を達成するための措置

- 1) 前年度に整備した産官学連携拠点を核として、愛媛県や地域企業等との新たな共同研究プロジェクトを立ち上げる。
- 2) 地域連携ネットワークを強化するため、地域別に配置した窓口担当者が中心となって自治体を訪問し、併せて愛媛県内の経済団体等との交流を行う。
- 3) 平成 22 年度に設立した愛媛地域防災力研究連携協議会の活動を実質化し、学校防災教育の展開、津波避難の検証、防災GISデータベースの構築、建設BCPの策定を行い、愛媛県の地域防災力の向上を図る。
- 4) 四国5大学で合意された「四国サイズの研究プラットフォーム」に沿って、食と健康に関するイベントの共同開催、共同研究の立ち上げについて検討する。また、「知財管理における四国TLOと大学の今後の在り方」については、前年度に作成した報告案に沿って、四国TLOと大学の業務役割分担等について調整を行う。
- 5) 「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」共同事業と連携して、新規プログラムの開発等を行う。また、SPODにおけるこれまでのFD/SD事業の取組の効果を検証する。

(3) 地域活性化のための人材育成に関する目標を達成するための措置

- 1) 各学部・研究科に設置した特別コースについて、その成果と問題点を検証するとともに、文理融合による特別コースの設置など、新設や改編についても検討する。
- 2) 各学部・研究科及びアドミッションセンターにおいて、現職教員や社会人の入学者を確保する方法を検討し、入試制度を改善する。
- 3) 「地域医療学講座」を核とした卒前・卒後の一貫した教育システムによる教育を進めるとともに、各寄附講座及び地域医療支援センター等との検討会を設置し、地域医療教育関係の組織化の検討を開始する。

(4) 教育研究成果の社会への還元に関する目標を達成するための措置

- 1) シンポジウムや市民講座、セミナー、展示会等を開催して研究成果を地域に積極的に発信する。また、本学のシーズ集を充実し、地域の特性に応じた出前型のシーズ発表会や個別相談会等を開催する。
- 2) 平成 22 年度に図書館委員会が策定した計画に基づき、図書館所蔵資料のデジタル化やレプリカ作成を行い、ミュージアムにおいてそれらの資料を展示し公開する。

4 国際化・国際貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 国際化への組織的整備に関する目標を達成するための措置

国際連携推進強化のためにサテライトオフィスの拡充整備を進めるとともに、留学生の派遣と受入れの体制整備及び情報提供を行う。

(2) 世界に通用する人材の育成に関する目標を達成するための措置

- 1) 留学生に提供する資料の多言語表記を促進する。

- 2) 教育・学生支援機構と国際連携推進機構が連携して、教職員の国際化対応のためのFD・SD研修を実施し、その内容を検証する。
- 3) 大学院の専攻共通科目等のシラバスに、英文を併記する作業を開始する。
- 4) アジア防災学特別コース，アジア環境学特別コース，地球深部物質学特別コース，アジア・アフリカ・環太平洋生物資源学特別コースなど英語を使用言語とする大学院コースへの留学生受入れを促進するため，中国，台湾，韓国等の大学との大学間協定の締結を推進する。
- 5) 短期留学希望者のニーズに応じた短期研修プログラムを開発・実施し，その内容を検証する。
- 6) ビジネス日本語・日本事情に関する学習効率化のためにeラーニングシステムの運用準備を進める。
- 7) 日本人学生の海外派遣や海外インターンシップ等を促進するために，超短期の派遣プログラムを開発するとともに，体験者によるセミナー等を実施する。

(3) 拠点国における国際貢献の推進に関する目標を達成するための措置

拠点国ごとに設定した学術交流課題と教育支援課題に基づいて，連携大学等との情報交換を活発に行い，その成果を評価・公表する。

5 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の質の向上に関する目標を達成するための措置

- 1) 社会的ニーズに対応するために増床した各施設・病棟のベッドの運用を進めるとともに，大型医療機器等を計画的に更新する。
- 2) 拡充整備計画に基づき全診療科の外来診療室を整備する。
- 3) 地域医療を担う医師の養成を図る拠点施設「地域医療支援センター」（平成23年度設置）の事業計画を作成して実施する。
- 4) 愛媛県内各地に設置している「地域サテライトセンター」の地域医療における役割を検証し，地域医療強化のための連携を推進する。

(2) 医療人の育成に関する目標を達成するための措置

- 1) 地域民間病院との連携協定を締結し，看護職員の人事交流を促進する。
- 2) 研修医等への教育チューター制を検証し，指導医・上級医による個別指導体制を強化する。
- 3) 薬剤師レジデント制度を検証し充実させる。
- 4) 高度看護力開発事業として，専門性の高い看護師を育成するとともに，チーム医療に積極的に参画して実践活動を行う。
- 5) 看護師に関する「新人ローテーション研修」及び「教育・指導体制の整備」について検証し，教育システムの再構築を図る。
- 6) 地域医療支援センターのスキルラボに配備した医学教育用シミュレータによる実践教育を通して，研修医をはじめとする愛媛県内病院医師の臨床能力の向上を図る。

(3) 基礎研究と臨床研究の連携に関する目標を達成するための措置

「プロテオ医学研究センター」と前年度に設置した「先端医療創生センター」との共同研究を進め，治療法開発と臨床研究を推進する。

(4) 経営の安定化に関する目標を達成するための措置

手術室の運用を見直し，手術件数を増加させる。また，外部資金の増収を図るため，臨床薬理センターにおいて薬物動態試験等の受入れを推進する。

(5) 労働環境の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 年次計画に基づきコメディカルスタッフを増員するとともに，労働環境改善のため看護職員のシフト勤務時間帯を見直す。
- 2) 院内保育所「あいあいキッズ」を増築し，入所定員を増員するとともに，学童保育，病児保育を実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 組織の再編と戦略的企画機能の強化に関する目標を達成するための措置

- 1) 経営情報分析室において収集する基礎情報の項目及び活用状況について検証し、同室の分析・提案機能を強化する。
- 2) 事務業務の効率化・合理化を更に推進するため、次年度以降の事務組織の在り方を検討するとともに、65歳定年制を見据えた人事制度の在り方を検討する。

(2) 人事制度と人材育成マネジメントに関する目標を達成するための措置

- 1) 前年度に実施したアンケートの検証結果に基づき、「職員人事・人材育成ビジョン」を見直す。
- 2) 職員については、人事評価結果によるインセンティブ付与の状況を検証し、インセンティブ制度の充実を図るための施策を策定する。
- 3) 前年度に導入した研究支援員制度などの成果を検証し、女性教職員の支援策を見直す。
- 4) 人権問題に関するアンケート結果に基づき、人権侵害防止策を策定する。

(3) 卒業生等との連携強化に関する目標を達成するための措置

校友会のWeb会員登録システムやホームページを活用し、大学の情報発信を推進するとともに、愛媛県や松山市等の愛媛大学同窓会組織と連携を強化し、愛媛大学への支援者を増加させる。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1) 社会連携企画室と各学部社会連携コーディネーターの連携を密にするとともに、地域の特性に応じた出前型のシーズ発表会や個別相談会等を開催し、産官学連携プロジェクトの構築や企業等との共同研究を推進し、外部資金の増加に繋げる。
- 2) 学術企画室と研究コーディネーターが連携して、科学研究費補助金申請書を組織的にブラッシュアップする仕組みを構築する。

(2) 総人件費改革に関する目標を達成するための措置

国の政策動向を踏まえながら、引き続き人件費の抑制を行う。

(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

事務用品の再利用や印刷物のペーパーレス化の推進等により事務的経費及び光熱水量の節減を行う。また、ウェブサイトに月別光熱水等の使用量を掲載するとともに、定期的に一般管理費の比率及び経費詳細を各セグメントに周知して、節減意識を高める。

(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

預金利率及び債券利回りの状況等を勘案し、短期（1年未満）・長期（1年以上）の効率的な資金運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1) マスメディア、各種情報誌を活用した情報発信を更に進めるとともに、ホームページの利便性向上、大学紹介DVDの改訂など広報媒体の工夫改善を行う。
- 2) 第2期中期目標期間中に受審する「認証評価」について前年度に策定した受審方針、自己点検・評価プロセスに基づき、自己点検評価室と各部局の自己点検評価組織が連携して自己点検・評価を実施する。
- 3) 適正使用推進計画及び内部検査の実施方法を見直すとともに、教員等から直接状況を確認するモニタリングを実施し、研究費等の適正使用を推進する。
- 4) 学内視察、懇談、大学紹介DVDの配付等を通じて、経営協議会学外委員の現状理解を促進する。
- 5) 内部監査の意義に対する職員の理解を深めるために、監査室員以外の職員が内部監査に携わることができる制度を導入する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

(1) 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

- 1) 年次計画に基づき、重信団地の総合研究棟などの耐震対策及び機能改善整備を行うほか、患者サービス向上のために附属病院外来棟を増築整備する。また、災害時の安定的な医療活動のために自家発電設備を更新する。
- 2) 営繕事業実施計画に基づき、安全対策に不備のある既存施設を順次整備する。
- 3) 愛大ミュージアムラウンジの利用に関する前年度の検証結果に基づき、利用促進のための改善を行う。
- 4) 城北団地の駐車スペースを集約するため、立体駐車場の整備を行うとともに、学生・教職員及び市民が集える多目的広場の整備計画を策定する。
- 5) 重信団地の学生を支援するため、老朽化が顕著な福利施設及び課外活動施設を改修する。
- 6) 確保した共同利用スペースの有効活用を図るため、集約計画を策定するとともに、新たな共同利用スペースを創出する。
- 7) 高度科学機器の普及と共同研究の促進を図るため、機器セミナー、冊子、ホームページを通じて機器分析に習熟した研究者による研究ノウハウ、機器の取扱方法等を公開する。
- 8) 総合科学研究支援センターが中心となって、高度科学機器の増強を図るとともに、学内機器の有効活用を推進する。

(2) 安全管理・環境管理に関する目標を達成するための措置

- 1) 大学の実情に則した安全衛生管理の向上を図るため、中国・四国地区の国立大学法人との連携を強化する。また、学生を含めた大学構成員の安全衛生管理に対する意識向上に向けた取組を推進する。
- 2) 環境改善を目的とした環境・エネルギー管理体制を強化するとともに、学生を含めた大学構成員の意識向上に向けた取組を推進する。
- 3) 大規模災害の発生を想定し、初動体制及び復旧計画などを明確にした「愛媛大学業務継続計画」を策定する。

(3) 学術情報基盤の充実に関する目標を達成するための措置

情報セキュリティマネジメントシステムを構築・整備し、その運用体制を確立する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額
3 5 億円
 - 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
 - ・教育・研究環境整備事業
 - ・教育・研究の質の向上のためのプロジェクト事業
 - ・附属病院の診療体制充実等事業
 - ・業務改善・組織運営充実等事業に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
	総額	
(城北) 総合研究棟改修 (工学系)	4,606	施設整備費補助金 (2,151)
(城北) 総合教育棟改修 (理学系)		長期借入金 (428)
(持田) 校舎改修		国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (60)
(城北) 本部管理棟改修		運営費交付金 (1,967)
(持田) 講堂改修		
(重信) 総合研究棟改修 (医学系)		
(重信) 基幹・環境整備 (自家発電設備)		
病院特別医療機械整備		
小規模改修		
附属病院外来棟改修		
医学部福利会館等改修		

(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

基本事項

未来に向けての多様な発展と運営の基盤強化等を目指し、大学機能の高度な展開を図るため、すべての構成員の能力を最大限発揮できる効果的な人事システムの構築を図り人材育成を推進する。

(1) 教員人事

全学的な観点から教育重点、研究重点等の役割分担を適切かつ弾力的に行う。
さらに、教員の総合的業績評価を実施して、人事の適正化と点検評価を厳正に行う。
また、教員の自発的・主体的活動を促す能力開発を推進する。

(2) 事務系職員

「職員人事・人材育成ビジョン」の見直しを図りつつ、能力開発に重点を置いた人事政策を推進する。
さらに、事務系職員の人事評価を実施して、人事の適正化と点検評価を厳正に行う。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 1,965人

また、任期付職員数の見込みを 338人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 17,669百万円 (退職手当は除く。)

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	14,435
施設整備費補助金	2,151
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	380
国立大学財務・経営センター施設費交付金	60
自己収入	21,623
授業料, 入学金及び検定料収入	5,615
附属病院収入	15,760
財産処分収入	0
雑収入	248
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,803
引当金取崩	0
長期借入金収入	428
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	41,881
支出	
業務費	34,326
教育研究経費	19,361
診療経費	14,966
施設整備費	2,640
船舶建造費	0
補助金等	380
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,803
貸付金	0
長期借入金償還金	1,732
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	41,881

「運営費交付金」のうち, 平成24年度当初予算額13,378百万円, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額1,057百万円

「施設整備費補助金」のうち, 平成24年度当初予算額808百万円, 前年度よりの繰越額1,343百万円

〔人件費の見積り〕

期間中総額 17,669百万円を支出する(退職手当は除く)。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額からの使用見込額304百万円

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	38,555
經常費用	38,555
業務費	33,816
教育研究経費	2,928
診療経費	9,970
受託研究経費等	1,329
役員人件費	206
教員人件費	11,684
職員人件費	7,700
一般管理費	1,015
財務費用	281
雑損	0
減価償却費	3,444
臨時損失	0
収入の部	38,754
經常収益	38,754
運営費交付金	12,349
授業料収益	4,778
入学金収益	685
検定料収益	152
附属病院収益	15,760
受託研究等収益	1,346
補助金等収益	196
寄附金収益	1,069
財務収益	23
雑益	614
資産見返運営費交付金等戻入	550
資産見返補助金等戻入	895
資産見返寄附金戻入	326
資産見返物品受贈額戻入	10
臨時利益	0
純利益	199
目的積立金取崩益	0
総利益	199

3. 資金計画

平成 24 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	44,721
業務活動による支出	34,831
投資活動による支出	5,302
財務活動による支出	1,749
翌年度への繰越金	2,839
資金収入	44,721
業務活動による収入	37,881
運営費交付金による収入	13,378
授業料・入学金及び検定料による収入	5,615
附属病院収入	15,760
受託研究等収入	1,042
補助金等収入	380
寄附金収入	1,184
その他の収入	521
投資活動による収入	2,235
施設費による収入	2,211
その他の収入	23
財務活動による収入	428
前年度よりの繰越金	4,177

別表 (学部 of 学科, 研究科 of 専攻等)

法文学部	総合政策学科 (昼間主) 1,100 人 (夜間主) 280 人 人文学科 (昼間主) 500 人 (夜間主) 240 人
教育学部	学校教育教員養成課程 400 人 特別支援教育教員養成課程 80 人 総合人間形成課程 240 人 スポーツ健康科学課程 80 人 芸術文化課程 80 人
理学部	数学科 200 人 物理学科 200 人 化学科 208 人 生物学科 172 人 地球科学科 120 人
医学部	医学科 626 人 看護学科 260 人
工学部	機械工学科 360 人 電気電子工学科 320 人 環境建設工学科 360 人 機能材料工学科 280 人 応用化学科 360 人 情報工学科 320 人 学科共通 (3年次編入) 20 人
農学部	生物資源学科 700 人
法文学研究科 (修士課程)	総合法政策専攻 30 人 人文科学専攻 20 人
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻 10 人 特別支援教育専攻 16 人 教科教育専攻 60 人 学校臨床心理専攻 18 人
医学系研究科 (修士課程) (博士課程)	看護学専攻 32 人 医学専攻 120 人

理工学研究科 (修士課程)	生産環境工学専攻	120 人	
	物質生命工学専攻	114 人	
	電子情報工学専攻	114 人	
	数理物質科学専攻	80 人	
	環境機能科学専攻	52 人	
	(博士課程)	生産環境工学専攻	18 人
		物質生命工学専攻	15 人
		電子情報工学専攻	12 人
		数理物質科学専攻	12 人
		環境機能科学専攻	12 人
農学研究科 (修士課程)	生物資源学専攻	144 人	
連合農学研究科 (博士課程)	生物資源生産学専攻	27 人	
	生物資源利用学専攻	12 人	
	生物環境保全学専攻	12 人	
教育学部附属小学校	696 人		
	学級数 18 クラス		
教育学部附属中学校	480 人		
	学級数 12 クラス		
教育学部附属特別支援学校	60 人		
	学級数 9 クラス		
教育学部附属幼稚園	160 人		
	学級数 5 クラス		
愛媛大学附属高等学校	360 人		
	学級数 9 クラス		

年度計画（収支計画）における収支又は損益の不均衡について

不均衡理由

収支計画における損益不均衡については、附属病院資産の減価償却費見込額、附属病院収入による資産計上見込額、借入金の元金償還見込額及び資金運用による有価証券利息等見込額等に係る損益差額の発生によるものである。詳細については下表のとおりである。

単位：百万円

損益差額事項	損益差額
附属病院資産の減価償却費見込額	△1,622
間接経費等を財源として購入した資産の減価償却費見込額	△40
附属病院資産の資産計上見込額	352
受託間接経費収入による資産計上見込額	18
借入金の元金償還見込額	1,468
資金運用による有価証券利息等見込額	23
計	199